

精密検査(確認検査)におけるHTLV-1抗体検査結果が 判定保留であった妊婦の方へ

あなたから採血して調べたHTLV-1抗体検査は、精密検査（確認検査）まで行いましたが、判定保留という結果でした。つまり、あなたが「HTLV-1感染の可能性が高い」のか「HTLV-1感染の可能性は低い」のかを、抗体検査では判断できなかったということになります。残念ながら、これは現在の抗体検査法の限界で、判定保留者の中にどれくらいの割合で本当の感染者がいるのかも分かっていません。

判定保留であった場合に、HTLV-1キャリアと同様の母子感染予防対策を講じたほうがよいのかどうか、まだ医学的に結論が出ていません。HTLV-1キャリアと同様の対応をすることを希望される場合は、母子感染が起こる可能性を少なくするために母乳をあげない（または、あげる場合には満3ヶ月までの短期間に留めるか、搾乳したものをいったん凍結して解凍した母乳を与える）などの対応をします。

搾乳方法の選択にあたっては、それぞれの長所と短所がありますので、主治医の先生とよくご相談してください。

抗体検査以外にHTLV-1に感染しているかどうかを調べる方法として、PCR法というものがありますが、この検査法は現在のところ保険適用外です。また、この方法で検査を行ってもHTLV-1感染の有無について、100%確実に判定できる訳ではありません。この検査を行うことを希望する場合は、主治医にご相談ください。